

質 問 回 答 書

2022 年 7 月 11 日

「マダガスカル国アロチャ・マングル県河川流域保全・灌漑整備事業準備調査」

(公示日:2022 年 6 月 29 日/公示番号:22a00206)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P8, 本プロジェクトに関連する我が国の主な支援活動 無償資金協力「アロチャ湖南西部地域灌漑施設改修計画」、無償資金協力「種子生産圃場・施設整備計画」	本調査業務開始後、左記無償資金協力事業で利用、作成された地形測量データ、地質・水文データ、灌漑排水施設設計(水理、構造)、事業費積算(工事数量、単価)にかかるデータ等、本業務を進めるうえで利用可能かつ必要なデータの提供を受けることは可能か？	左記無償資金協力事業で作成されたデータは提供可能です。ただし、本事業(「アロチャ・マングル県河川流域保全・灌漑整備事業」と対象範囲が重複しない地域がある点、及び古いデータが含まれる点にご留意いただき、必要なデータは本調査にて新たに取得いただく必要がある点、ご承知おき下さい。
2	P22,(10)事業実施計画の策定 7)事業実施スケジュールの策定 「また、施工・調達にあたって重要な項目及び環境社会配慮や森林・耕作地(休耕地を含む)、使用許可、用地取得等の外部条件を調査・整理して、バーチャート上に示す。」	本調査において提案される事業の実施に必要な環境許可の取得及び用地取得の為に必要な「マ」国内承認プロセスについては、「マ」国のカウンターパートが実施するという理解でよろしいでしょうか。	環境許可の取得及び用地取得のために必要な「マ」国内承認プロセスは、「マ」国実施機関が行う想定です。本調査では、必要な期間や「マ」国実施機関の責任・役割の整理、一部手続き(環境アセスメント報告書申請・承認等)の支援を行っていただくことを想定しています。
3	P39、2. 業務実施上の条件、(1)業務工程 2023 年 11 月 22 日:スコーピング案提出、<中略> 2024 年 5 月環境社会配慮助言委	左記、業務工程ではスコーピング案の提出からドラフトファイナルレポートの協議まで約 6 か月間となっていますが、スコーピング案の提出を前倒しにして、環境影響評価に係る調査の実施期間を確保することは可能でしょうか。	スコーピング案の提出の前倒しは可能です。プロポーザルにてご提案下さい。

	員会(ドラフトファイナルレポート)		
4	39 頁(2.1 業務工程)	以下の環境社会配慮助言委員会について現地での開催を想定しているか？ ・2022 年 10 月:環境社会配慮助言委員会(概要説明) ・2024 年 1 月:環境社会配慮助言委員会(スコーピング案) ・2024 年 5 月:環境社会配慮助言委員会(ドラフト・ファイナル・レポート)	環境社会配慮助言委員会は、いずれの回も、オンライン、日本(JICA 本部(麴町オフィス))における対面、あるいはハイブリッドでの開催を想定しています。
5	42 頁(第 7 条(1)4))と 39 頁(2.(1)業務工程)	32 頁 4)ではインテリムレポートの記載事項として「概略設計結果」となっている。一方で 39 頁の業務工程では、インテリムレポート提出(2023 年 6~7 月)後に概略設計(2023 年 11~12 月)という工程となっている。インテリムレポートの記載事項として「概略設計結果」は含まれるか？	インテリムレポートでは、概略設計結果の記載は求めません。32 頁 4)は、「概略設計結果」ではなく「概略設計方針」に訂正します。
6	42 頁 4.(3)3)報告書翻訳費(本調査の各種報告書、和文/英文→仏文)	報告書翻訳費用(和文/英文→仏文)の 7,000 千円で間違いではないか？	プロポーザル提出時点では定額計上ください。最終的には実費での精算となります。
7	42 頁(3)5)現地再委託費	再委託費は 16,500 千円の定額計上となっている。業務内容の仕様決定後に、必要な場合、委託費用の増額は可能か？	調査開始後、必要性を検討して判断します。
8	42 頁(3)5)現地再委託費 34 頁第 9 条 現地再委託	調査項目は調査進捗に応じて、変更は可能か？ラバカに関する現地調査、例えば選定クラ	現地再委託を認める業務について、必要性に応じて、企画競争説明書では指定していない調査

		<p>イテリアに基づき、工事の優先度が高いとされたラバカに対する施工計画策定のため必要な数量を得るための調査、対象候補となるラバカへのアクセスの状況調査等を現地再委託に加えることは可能か？</p>	<p>項目を追加することは可能のため、プロポーザルにてご提案下さい。当該業務の追加にあたり必要な費用は、現在の現地再委託費の 16,500 千円の範囲内で計上下さい。</p> <p>なお、実際に、現地再委託にて実施するか否かは、契約交渉または調査全体が進捗する中で、現地再委託先による実施が想定されうる調査の難易度や現地人材の技術等に鑑みて協議・決定致します。</p>
9	44 頁 2.(4)その他(迅速化の取り組み)	<p>プロポーザル評価配点表「2.(4)その他(迅速化の取り組み)」に 5 点の配点があるが、現行の JICA プロポーザル作成ガイドライン 19 頁では、その他評価は無償資金協力事業の準備調査の場合のみで「その他(実施設計・施工監理体制)」という視点となっている。</p> <p>現行のプロポーザルガイドライン記載の評価の視点とは異なっているが、評価項目に間違いはないか？</p>	<p>第 2 章第 5 条(17)「迅速化に向けた提案」及び別紙～」に対応した有償準備調査案件特有の評価項目として通例設定するものですので、ガイドライン 19 ページの無償準備調査の説明は適用されません。</p>

以上